

東海市告示第152号

東海市建築計画概要書等閲覧規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和7年12月3日

東海市長 花田勝重

東海市建築計画概要書等閲覧規程の一部を改正する規程

東海市建築計画概要書等閲覧規程（昭和58年東海市告示第59号）の一部を次のように改正する。

第3条第2号中「午前8時30分から午後5時15分まで」を「午前9時から午後4時まで」に改める。

附 則

この規程は、令和8年1月5日から施行する。